

旧こども家庭支援センター等跡地活用事業

憩いの空間を考える 意見交換会

【 第3回 】 令和7年9月28日



足立区

1 憩いの空間 意見交換会プログラム（本日のすすめかた）

憩いの空間 意見交換会
【第3回】令和7年9月28日

目的

- ① 地域の皆さんが求める機能やイメージを明確にして、公募時の要求水準書を作成します。
- ② 地域の皆さんが施設計画への関りを持つ機会とします。

参加者

今後施設を主に利用する若い世代の方や、地域で活動している多様な方々、地域の関係者30名程度で意見交換を行います。

第1回

令和7年 8月3日（日）
東湊江小仮設校舎 体育館

憩いの空間のコンセプト説明
イメージを出し合う

試験勉強もできる
静かな場所

楽器の練習ができる
防音スタジオ

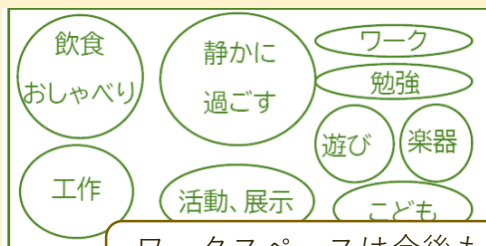
カナマチぷらっとの
ラウンジような場所

憩いの空間イメージの共有

第2回

8月31日（日）
東湊江小仮設校舎 体育館

絵で示した機能（用途）と
割合について意見交換する



憩いの空間の機能（用途）と
規模 まとめ

第3回

9月28日（日）
東湊江小仮設校舎 体育館

各機能（用途）について
必要な要素をまとめる

「静かなゾーン」

- ① 静かに勉強・仕事をする
- ② 本を読む
- ③ とにかく集中する

フリーWifi、コンセント、個別ブース

要求水準書の作成

→10月公募条件の決定

2 憩いの空間 イメージ（例）

憩いの空間 意見交換会
【第3回】令和7年9月28日

（１）心地のよい居場所を考える

緑の中でくつろぐ



A

屋内で座って休憩する



B

飲食しながらおしゃべりする



B

（２）多世代の居場所を考える

学校の宿題をする



B

試験勉強をする



C

仕事をする



B

参考事例

- A：東京みらい中学校
- B：カナマチぷらっと
- C：ゆいの森あらかわ
- D：おひさまテラス

猛暑日に屋内で体を動かして遊ぶ



D

放課後に楽器の練習をする



D

キッチンやクラフトスペースで講座やイベントを開催する



B

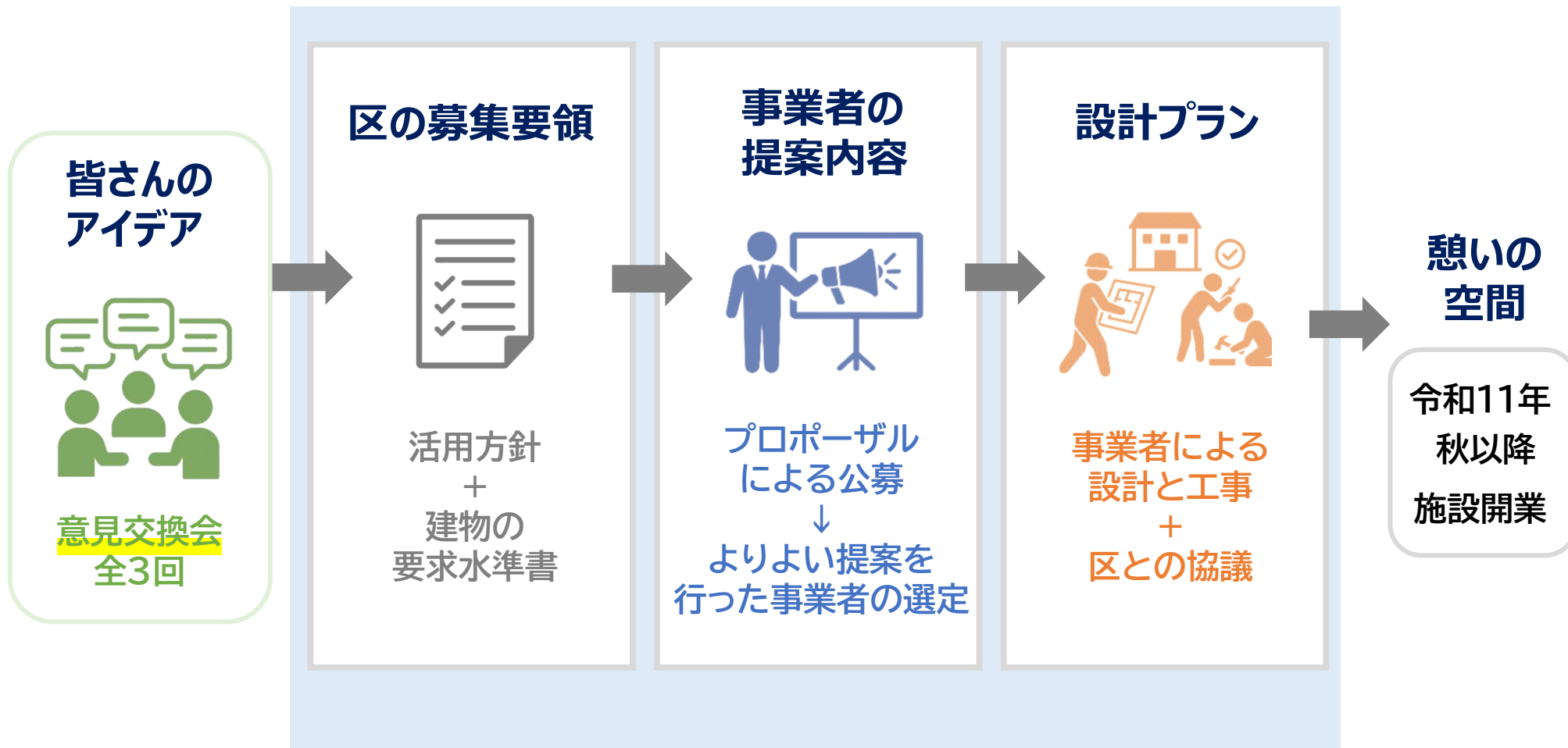


D

3 憩いの空間ができるまでの流れ

憩いの空間 意見交換会
【第3回】令和7年9月28日

意見交換会で出された意見を用いて、建物に関わる要求水準書を作成します。
皆さんの意見が元となり、憩いの空間ができあがります。



小学生、中高生、大学生、社会人、子育て世代、だれでもが集える、憩える空間



